



「権利擁護サポーター養成講座」受講生募集

令和6年度市民後見講座事業

宝塚市民対象

権利擁護サポーター養成講座 受講生募集

※要事前説明会参加

権利擁護とは

知的障碍、精神障碍、認知機能の低下などのために、自分で判断する能力が不十分だったり、意思や権利を主張することが難しい人たちのために、その人たちの様々な権利を守るとともに尊厳を保持し、その人らしく暮らし続けていくことができるよう、サポートしていくことです。

権利擁護サポーターとは

地域の多様な権利擁護支援のニーズに対応できるよう基本的な研修を終了した市民のことです。地域で権利擁護支援の視点を持ちながら、当事者を主体とした支援を行うサポーター的な存在として活躍することが期待されています。

将来的に、市民後見人として活躍される方もいらっしゃいます。

<主な活動内容>
引きこもりの方への訪問体験のサポート活動 など

【事前説明会】

日時：令和6年9月5日(木) 10:00~11:30

場所：宝塚せいの里 宝塚すみれ栄光園 6F 研修センター

申込方法：FAXまたは電話

FAXの場合は、参加申込書(裏面)を送信してください。

【養成講座】

日程：令和6年9月20日(金)~10月17日(木)

※9月26日(木)以降は、毎木曜日

場所：事前説明会と同じ

受講料：無料 ※裏面にカリキュラム概要を掲載。

《カリキュラム》

	日程	時間	内容	開催場所
	9/5 (木)	10:00~11:30	事前説明会	宝塚せいの里 宝塚すみれ栄光園 6F 研修センター (〒665-0826 宝塚市弥生町2-2)
講義・グループワーク	① 9/20 (金)	9:50~16:00	福祉と権利擁護の基礎知識 ・行政施策(福祉施設など) ・高齢者・障害者理解 ・成年後見制度・対人援助技術 など	
	② 9/26 (木)	10:00~16:00	講師：宝塚市職員、学識者、福祉・司法専門職	
	③ 10/3 (木)	10:00~16:00		
	④ 10/10 (木)	10:00~16:00		
	⑤ 10/17 (木)	10:00~16:00		
実習	令和6年11月~令和7年1月	10:00~16:00	高齢、知的・精神障がい分野の施設へ実習	実習の日程は、実習先と相談のうえ個別に調整します。

《受講要件》

- ※以下の4つの条件すべてに該当する方
- 宝塚市内在住の方で原則、事前説明会を含む全ての講座・実習に参加可能である
 - 講座終了後に、宝塚市内で権利擁護サポーターとして活動できること
 - 満25歳以上
 - 営利目的ではないこと
- ※市民後見人を目指す方は、上記以外に以下の4つの条件も必要となります
- 後見人養成研修を実施する団体に所属していないこと
 - 昭和30年(1955年)4月2日以降に出生された方
 - 親族以外の方の後見人等をしていない方、または予定のない方
 - 今回開講する権利擁護サポーター養成講座の受講をしていること

《養成の流れ》



令和6年度 講座事前説明会 参加申込書(以下の連絡先にお申込みください)

お名前	〒
電話番号	住所

＜実施主体＞ 0797
宝塚市高齢者・障害者権利擁護支援センター(設置:宝塚市)
〒665-0826 宝塚市弥生町2-2(宝塚せいの里内)
TEL 0797-26-6828 FAX 0797-26-6238

地域の多様な権利擁護支援のニーズに対応できるよう基本的な知識を学ぶ講座です。地域で権利擁護支援の視点を持ちながら、当事者主体の支援を行うサポーター的な存在として活躍してみませんか。将来的に、市民後見人として活躍することもできます。

【事前説明会】

日時：令和6年9月5日(木) 10:00~11:30

場所：宝塚せいの里 宝塚すみれ栄光園 6F 研修センター

申込方法：FAXまたは電話

宝塚市高齢者・障害者権利擁護支援センター

電話：0797-26-6828 FAX：0797-26-6238

【養成講座】

日 程：令和6年9月20日（金）～10月17日（木）

※9月26日（木）以降は、毎木曜日

場 所：事前説明会と同じ

受講料：無料

権利擁護とは

知的障害、精神障害、認知機能の低下などのために、自分で判断する能力が不十分だったり、意思や権利を主張することが難しい人たちのために、その人たちの様々な権利を守るとともに尊厳を保持し、その人らしく暮らし続けていくことができるよう、サポートしていくことです。

権利擁護サポーターとは

地域の多様な権利擁護支援のニーズに対応できるよう基本的な研修を修了した市民のことです。

地域で権利擁護支援の視点を持ちながら、当事者を主体とした支援を行うサポーター的な存在として活躍することが期待されています。

将来的に、市民後見人として活躍される方もいらっしゃいます。

<主な活動内容>

引きこもりの方への就労体験のサポート活動 など

当プレスリリースURL

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000151.000077508.html>

社会福祉法人 聖隷福祉事業団のプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchr/p/company_id/77508

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

宝塚市高齢者・障害者権利擁護支援センター 広報担当：徳永

電話：0797-26-6828

Mail：takarazuka-asc@sis.seirei.or.jp

FAX：0797-26-6238

当日ご取材いただけるメディア関係者の方は、9月2日までに、お電話もしくは上記メールアドレスにご一報ください。

《※※当イベントは、メディア取材を受け付けます。※※》

日時：2024年9月5日（木）10:00～11:30

場所：宝塚せいいいの里 宝塚すみれ栄光園 6階 研修センター
〒665-0826 兵庫県宝塚市弥生町2-2

内容：権利擁護サポーター養成講座の事前説明会